

## 令和 8 年第 3 回市議会定例会提出予定議案の概要

＜市長から提出を予定しているもの＞

- ・ 令和 7 年度東海市継続費精算報告書について

地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により報告するもの

(一般会計)

東海市創造の杜交流館駐車場整備事業 (6 年度～ 7 年度)

- ・ 損害賠償の額の決定に関する専決処分 (その 3) について

(1) 概要

会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬のうち割増報酬が未支給となっていたことから、過去 3 年間に遡って未支給の割増報酬を支払うことに伴い、当該支払いの遅延に対する遅延損害金を支払う必要があるもの。

本件は、市側に支払い義務を怠る過失があるため、相手方への当該支払いの遅延に対する遅延損害金 5 6, 1 4 0 円を全額賠償することで内諾を得たもの。

(2) 損害賠償額

5 6, 1 4 0 円

(3) 賠償の相手方

個人 7 0 人

(4) 専決処分年月日

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 7 月 2 8 日

- ・ 損害賠償の額の決定に関する専決処分（その２）について

(1) 概要

令和８年６月２日（火）午後７時３０分頃、相手方の自動車荒尾町本郷２６番地先の市道本郷７号線を東から西に向かって走行中、集水桝に被せてある鉄板蓋の片側が持ち上がり集水桝内に落下した際、自動車の右下側面を損傷したもの。

事故は市側に道路管理者の瑕疵があったため、相手方の車両修理費等３９０，８７４円を全額賠償することで内諾を得たもの。

(2) 損害賠償額

３９０，８７４円

(3) 賠償の相手方

東海市 個人

(4) 専決処分年月日

令和８年（２０２６年）７月２３日

- ・ 姉妹都市提携の解消について

オーストラリアビクトリア州マセドンレンジズ市との姉妹都市提携を解消するもの

- ・ 東海市交通安全対策会議条例の廃止について

愛知県交通安全計画に則り交通安全施策を推進することとしたため、廃止するもの

- ・ 東海市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、引用条項の変更等をするため、改正するもの

- ・ 東海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の変更をするため、改正するもの

- 令和８年度東海市一般会計補正予算（第２号）

|       |              |
|-------|--------------|
| 補正前の額 | 54,889,665千円 |
| 補正額   | 1,468,858千円  |
|       | <hr/>        |
|       | 56,358,523千円 |

- 令和８年度東海市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

|       |             |
|-------|-------------|
| 補正前の額 | 8,744,200千円 |
| 補正額   | 417,596千円   |
|       | <hr/>       |
|       | 9,161,796千円 |

- 令和８年度東海市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）

|       |             |
|-------|-------------|
| 補正前の額 | 2,313,326千円 |
| 補正額   | -1,228千円    |
|       | <hr/>       |
|       | 2,312,098千円 |

- 令和８年度東海市加木屋中部土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）

|       |             |
|-------|-------------|
| 補正前の額 | 1,176,610千円 |
| 補正額   | 0千円         |
|       | <hr/>       |
|       | 1,176,610千円 |